

抗議声明

私たちは「特定秘密保護保持法」を絶対に認めるわけにはいきません。

安倍内閣は、6日深夜の参議院本会議で、「特定秘密保護法」の成立を強行しました。多数の国民世論の反対や慎重に審議してほしいというまっとうな思いを無視して、「特定秘密保護法」を強行採決したことに強く抗議するものです。

この日、国会を取りまいた人々、また全国各地でも多くの人々が法案を強行するなど反対の声を上げ続けました。労働組合や市民団体、憲法学者や日本弁護士連合会をはじめ、マスコミや文化芸術関係者、さらには国連のプレイ人権高等審議官まで、国民の各界各層から強い反対の声が日々広がって行きました。

私たちも、11月6日に常任委員会として法案の提出と採択に反対する声明を發表し、この法案の持つ危険性を指摘しました。

一つには、「秘密の範囲」は政府が勝手に決め、国民には何が秘密であるかも知らされない点です。政府のもつ膨大な情報の中から「特定秘密」を指定し、それを漏らした公務員や聞き出した者を処罰することを骨格としていることです。しかも重大なことは、「特定秘密」を指定する決定権が「行政機関の長」に委ねられており、いったん秘密指定すれば政府の判断で秘密の期間はいくらかでも延長できる恐れがあることです。

二つには、日本を「海外で戦争する国」につくりかえるために、国家が強権的に情報を統制し、アメリカとの軍事情報を共有し、軍事面の一体化をすすめることです。

国会の審議を通じて、こうした危険性と合わせて、法案が憲法に違反するものであることがいっそう明らかになってきました。そんな中での強行採決は、国民世論の怒りと不安の高まりを恐れた結果であったと言わざるを得ません。

私たち日本のうたごえは、創立から65年にわたって、憲法を生かし人間らしく生きていける社会、戦争のない平和な社会を願って歌いつづけてきました。憲法を否定し、国民の知る権利や表現の自由を奪い、民主主義を破壊するこの法律を絶対に認めることは出来ません。私たちは、法律の廃止をめざし、多くの国民と腕を組んで進んでいきます。そして、戦争への道に進んだ過ちを繰り返さないことを誓った憲法をまもり、憲法の心をさらに豊かに輝かしく歌い広げていく決意です。

2013年12月9日

日本のうたごえ全国協議会 会長 西 恒人